

児童養護施設 大村子供の家	27
・昼間保育	
・学童保育	
・トワイライトステイ	
・養育相談	
児童養護施設 聖田の騎士園	28
・入所事業	
光と緑の園 乳児院	29
・措置外受入事業	
光と緑の園 向陽寮	30
・措置外受入事業	
諫早市障害者支援センター「ソレイユ」	31
○各施設等における短期入所（ショートステイ）	32
・長崎県立 光が丘学園	
・長崎県立 整肢療育園	
・諫早療育センター	
・鈴田の里学園	
・みさかえの園 むつみの家	
・みさかえの園 あゆみの家	
・大村子供の家	
・光と緑の園 乳児院	
・光と緑の園 向陽寮	

第3章 支援制度

手帳の交付	39
・身体障害者手帳	
・療育手帳	
・精神障害者保健福祉手帳	
医療費が心配なとき	45
・乳幼児福祉医療	
・未熟児養育医療	
・育成医療の給付	
・小児慢性特定疾患治療研究事業	
日常生活用具の給付・貸与	49
税金・公共料金の減免	51
各種手当	52
・障害児福祉手当	
・特別児童扶養手当	
・児童扶養手当	
福祉定期郵便貯金	54
心身障害者扶養共済事業	55
心身障害者福祉タクシー助成事業	56
運賃割引	57
身体障害者等に係る自動車税・自動車取得税の減免手続き	58
軽自動車税	59
NHK放送受信料の減免	59
無料電話番号案内「ふれあい案内」	60

第4章 仲間づくり

親の会の紹介	63
・バンビの会	
・長崎LD親の会「のこのこ」	
・ちあらっぴの会	
・ピュア・チャイルド	
・マイエンジェルGB	
・ほたるの会	
・ひまわり会	
・のびるの会	
・希望（あゆみ）の会	
・たけのこの会	
・肢体不自由児父母の会（川棚療育部）	
親の会からの口コミ情報	75
ボランティア団体（有償）まんまくらぶ	77

第5章 保育・学校生活

保育所（園）・幼稚園についてのお尋ね	81
特殊学級・通級学級	82
長崎県教育センター	85
養護学校の状況	86
・長崎県立諫早東養護学校	
・長崎県立諫早養護学校	
・長崎県立大村養護学校	
・長崎県立久原養護学校	
・長崎県立久原養護学校 みさかえ分校	

・長崎県立川棚養護学校	
・長崎県立桜が丘養護学校	
・長崎県立希望が丘高等養護学校	
ろ う 学 校	94
・長崎県立ろう学校	
～3歳幼児部から20歳専攻科まで～	
教育相談のご案内	95
・長崎県立ろう学校	
ことばについての相談・聞こえが心配・就職の相談・	
進路の相談など	

第6章 管外情報

【学 校】

○盲学校	97
・長崎県立盲学校	
～3歳幼児部から高等部・高等部専攻科～	
○教育相談のご案内	98
・長崎県立盲学校	
就学や進路について・途中で失明された方の相談・学校等か	
らの教育等に関する相談など	

【施 設 等】

○長崎県立療育指導センター	99
・相 談	
～言語発達遅滞、精神発達遅滞、自閉性障害など、発達に何ら	
かの心配のある就学前のお子さま～	
・療育通所事業	
～小グループでの個別対応と集団活動～	
・視覚障害者の相談及び生活行動訓練事業	
・関係機関との連携・協力	

○佐世保市こども発達センター	101
・親子交流部門	
・相談・診察・訓練等	
○長崎市障害福祉センター	102
・診療・総合相談	
・知的障害児通園施設（第一さくらんぼ園）	
○県央地域サービスセンター	103
・諫早通勤寮	
・バックアップ事業	
・生活支援事業	
・障害児通園（デイサービス）事業（第二さくらんぼ園）	
・長崎県央地域障害者雇用支援センター（あっせん型）	

第1章

相 談 窓 口



保健所での相談

☎854-0081

長崎県諫早市栄田町26-49

県央保健所

☎0957-26-3306

未熟児訪問指導

保健所では、未熟児養育医療の申請があり、退院の連絡のあった未熟児を対象として、訪問指導を実施しています。

訪問は、保健婦がおこない赤ちゃんの状況を診せていただき、それぞれの医療機関へ訪問の様子をお伝えしています。

相談の内容

育児をおこなう中で、「ことばが遅いように思うけど……」「歩き方が何となく気になるんだけど……」「栄養について聞きたいんだけど……」等、病院に行く程ではないけどちょっと気になることが……。

そんな時は、ご相談下さい。

乳幼児発達専門相談

- ◆日 時 月1回 13:30～
- ◆場 所 県央保健所及び川棚町中央公民館
- ◆スタッフ 医師・保健婦・栄養士・言語療法士等

巡回療育相談（整肢療育園）

- ◆日 時 年3回
- ◆場 所 大村市……1回／年・東彼3町……2回／年
- ◆スタッフ 医師・看護婦・理学療法士又は作業療法士・保健婦
(県央保健所では、言語療法士も従事します。)

思春期保健

- ◆思春期にある子どもの精神的な悩みの相談や、親等が子どもの不安や悩みを相談できます。例えば……登校拒否 閉じこもり など

管内親の会のつどい

管内には、「ハンディーのある子どもの親の会」がたくさんあります。それぞれの親の会がお互いの活動内容について情報交換・交流の場をもち、地域の中で共に活動しています。くわしくは、第4章 仲間づくりをご覧ください。



市町での相談

市町では、妊婦さん・赤ちゃん等に対し、育児相談や健診等を行っています。
市町毎に、開催内容や場所が異なりますので事前にご確認下さい。
また、開催場所等についてもご確認下さい。

市町名	お尋ね場所	連絡先(TEL)
諫早市	健康福祉センター	0957-27-0700
大村市	市役所健康増進課	0957-53-4111
	保健福祉センター	0957-54-9100
多良見町	町役場保健健康課	0957-43-1111
森山町	町役場保健環境課	0957-36-1111
飯盛町	町役場保健環境課	0957-48-1111
高来町	町役場保健係	0957-32-2111
小長井町	町役場福祉保健課	0957-34-2111
東彼杵町	町役場保健衛生係	0957-46-1111
川棚町	町役場保健衛生課	0956-82-3131
波佐見町	町役場保健係	0956-85-2111

母子健康手帳交付

妊娠とわかったら医師に相談のうえ、母子健康手帳をもらいにいきましょう。
妊娠初期の注意や知っておきたいことなどお話しします。

妊産婦学級・相談

安心して出産・育児を行うために仲間とつしよに過ごしましょう。

乳児相談・育児学級

育児について、一人で悩まないでどんどん相談してみましよう。
(発育のこと・発達のこと・離乳食のことなど)

乳児健診

市町によって、集団健診のところと医療機関での個別健診のところがあります。健診を受ける場合は、居住の市町に確認して下さい。

1.6歳児健康診査

幼児初期の身体発育、精神発達の中で、歩行や言語等発達が著しいこの時期に健康診査を行っています。

身体面、精神面と共に、生活習慣の自立やむし歯予防、幼児の栄養及び育児に関する助言を行っています。

3歳児健康診査

幼児中期の身体及び精神の健康・発達の個人差が比較的明らかになり保健・医療による対応の有無が、その後の成長に影響を及ぼすこの時期に健康診査を行っています。

視力・聴力検査とともに、生活習慣の自立やむし歯予防、幼児の栄養及び育児に関する助言を行っています。

その他の相談

市町では、子育てについてのさまざまな相談を行っています。

- ・ 育児の悩み
- ・ ハンディーをお持ちのお子さまの相談
- ・ 2歳児歯科健診
- ・ 家庭訪問（妊産婦・新生児等）
- ・ 予防接種
- ・ 1.6歳児・3歳児精神発達精密健康診査及び事後指導
- ・ むし歯予防教室（乳幼児対象）

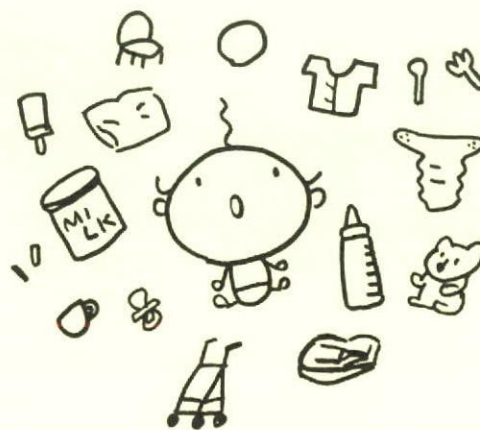
育児サークルの紹介

「まわりに友達がいない」「昼間はこどもと2人つきり」「この子育てでいいのかな」「友達がほしい」などなど子育てをしていく中での悩みはつきません。地域の中には、そんな仲間が集うサークルがいっぱいです。出かけてみませんか？

市町名	育児サークル の名称	代表者名	対象者	活動拠点	内容等
諫早市	中央地区（アイ アイキッズ）	保健婦（センター） 27-0700	乳幼児と その親	健康福祉 センター	リズム体操・手遊び 子育て講話等
	小栗地区（どんぐ りっ子サークル）	保健婦（岩本） 22-1533	〃	小栗公民 館	〃
	小野地区（はと ぽっぼクラブ）	保健婦（矢竹） 22-0264	〃	小野ふれ あい会館	〃
	有喜地区（ピヨ ピヨ倶楽部）	保健婦（浦川） 28-3110	〃	有喜公民 館	〃
	真津山地区（さ くらんぼクラブ）	保健婦（片山） 26-1500	〃	西諫早公 民館	〃
	本野地区（もと のっ子）	保健婦（小島） 26-0270	〃	本野公民 館	〃
	長田地区（みの りっ子）	保健婦（松本） 23-9024	〃	長田みの り会館	〃
大村市	ねるの会	児童家庭課 53-4111	〃	福重出張 所	水曜日 10:00~12:00
	なかよレクラブ 富の原	〃	〃	富の原2 丁目公民 館	水曜日 10:00~12:00
	なかよレクラブ 宮小路	〃	〃	宮小路公 民館	金曜日 10:00~12:00

市町名	育児サークル の 名 称	代 表 者 名	対 象 者	活 動 拠 点	内 容 等
大村市	なかよし木場	児童家庭課 53-4111	乳幼児と その親	木場公民 館	水曜日 10:00~12:00
	障害幼児母子相 談室・ひまわり会	〃	〃	竹松町公 民館	第2・4木曜日 10:00~12:00
	なかよし久原	〃	〃	久原公民 館	金曜日 10:00~12:00
	おはなしの会	〃	〃	玖島3丁目 第一公民館	火曜日 10:00~12:00
	プチトマト	〃	〃	松並公民 館	火曜日 10:00~12:00
	なかよし松並	〃	〃	松並公民 館	月曜日 10:00~12:00
	ちびっこクラブ	〃	〃	湖畔会館 (池田町)	金曜日 10:00~12:00
	なかよしシーハ ット	〃	〃		火曜日 10:00~12:00
	おひさまクラブ	〃	〃	向陽寮内 空き部屋	木曜日 10:00~12:00
	わくわくランド	〃	〃	湖畔会館 (池田町)	木曜日 10:00~12:00
	ばぶばぶサーク ル	〃	〃	泉宮松山 団地集会 場	第1・3水曜日 10:00~12:00
	子育て連絡協議 会	〃	〃	諏訪町3丁 目482-2	各児童サークルのと りまとめ 10:00~12:00

市町名	育児サークル の 名 称	代 表 者 名	対 象 者	活 動 拠 点	内 容 等
多良見町	どーなっつくら ぶ	(代表者) 宮崎寿美子		町民セン ター	手遊び・紙芝居・季 節行事・遊具遊び
東彼杵町	子育てサークル		自由参加	中央公民 館	おもちゃ作り・水遊 び・意見交換・バス 遠足・親子遊び
	ひよこランド		1歳未満 自由参加	中央公民 館	離乳食調理実習・お っぱいマッサージ相 談・計測・フリート ーク
川棚町	わんぱくランド	保健衛生課	保育園・ 幼稚園に 通ってい ない児と 保護者	いきがい センター 中央公民 館	室内・屋外遊び・調 理・話し合いなど
波佐見町	なかよしサーク ル	福祉保健課 保健係		勤労福祉 会館等	月1回：定例会 月1回：自由活動



施設名	児 童 相 談 所
住 所	<p>◎ 長崎県中央児童相談所 〒852-8114 長崎市橋口町21-2 TEL095-844-6166</p> <p>◎ 長崎県佐世保児童相談所 〒857-0034 佐世保市万徳町10-3 TEL0956-24-5080</p>

○相談事業

- ・家庭その他から、児童に関するあらゆる相談を受け、必要に応じてその家庭や地域の状況、児童の性格、行動などについて専門的（児童福祉司・心理判定員・小児科医・精神科医）な調査・判定を行います。
- ・それに基づき、児童や家庭にとって最も効果的な処遇（方法）を行います。
- ・相談は午前9時～午後5時です。（月～金曜日）
- ・なお、市町村から精密健康診査等の依頼があった場合、必要に応じて実施することもあります。

対 象 者

0歳～18歳未満の者（児童福祉法に基づく）

利用方法

- ・確実に相談を受けるためには、電話等による予約を行って下さい。（但し、緊急な場合は除く）
- ・相談は、無料です。

トピックス （児童虐待相談の取扱い）

虐待について中心となって対応し、各機関との連絡調整を行う機関です。

問題が深刻にならないうちに解決するには、早い時期により専門的な機能を持った機関に援助を求めることが不可欠です。

「通告」（虐待を発見したら連絡しなければならない）のみに限らず、情報交換や協力依頼をするのだというつもりで、まず児童相談所に相談して下さい。

（相談については、福祉事務所、保健所でも対応いたします。）

施設名	県央児童家庭支援センター
住 所	〒856-0811 大村市原口町591-2 TEL0957-55-9431 (子供専用フリーダイヤル 0120-70-2522)

☆事業名

児童家庭支援センター

☆事業目的

児童家庭支援センターは、地域の児童の福祉に関する様々な問題に対し、児童、母子家庭その他の家庭、地域住民その他からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図ることを目的とします。

☆事業内容

①地域・家庭からの相談に応じています。

児童の福祉に関する様々な問題に対し、児童、母子家庭その他からの相談に応じ必要な助言を行っています。

②都道府県（児童相談所）からの受託による指導をします。

③関係機関との連携・連絡調整

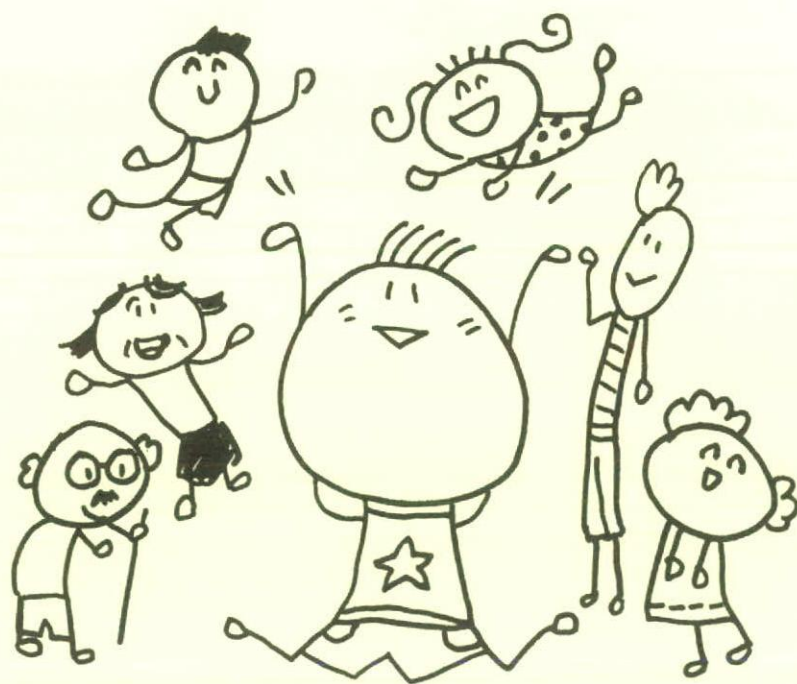
児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、福祉事務所、児童福祉施設、民生委員、児童委員、母子相談員、母子福祉団体、公共職業安定所、婦人相談員、保健所、市町村保健センター、精神保健福祉センター、教育委員会、学校等との連絡調整を行います。

☆対象者

全県下からの相談にも応じます。

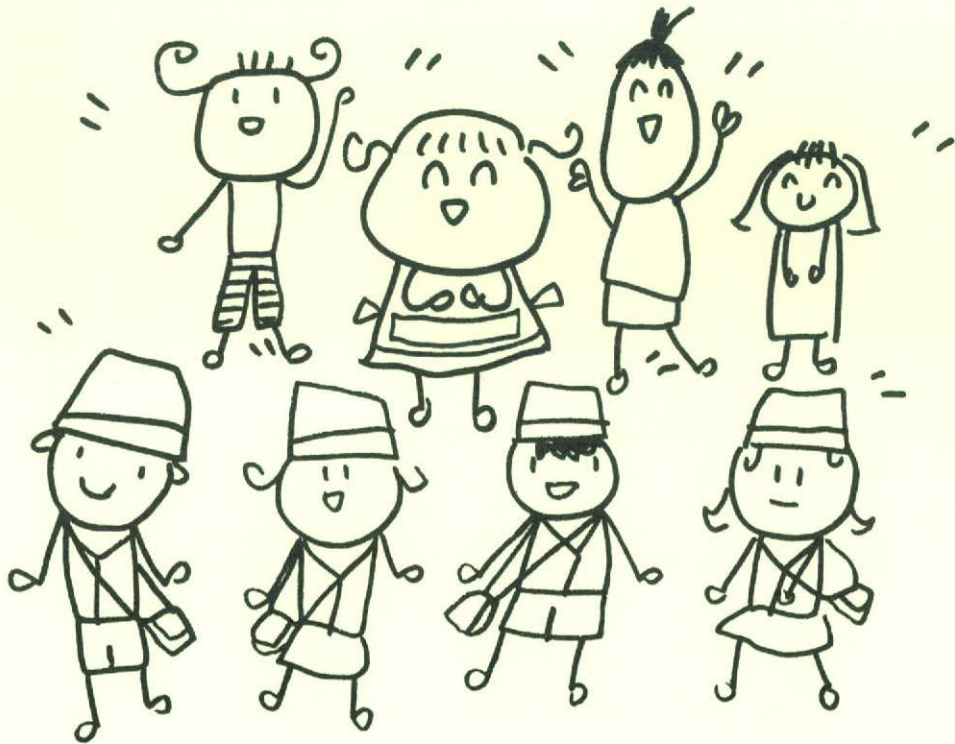
☆利用方法

- ・ 来所相談又は電話相談となります。
- ・ 費用は無料です。



第2章

利用できる施設



施設名	長崎県立光が丘学園
住 所	〒859-3618 長崎県東彼杵郡川棚町小串郷1974 TEL0956-82-2080

施設紹介

知的障害児が入所しています。独立自活に必要な知識技能を習得しています。

母子短期入所事業（あかしゃ教室）

☆目 的

家庭での子どもの育て方についての知識と経験を深めてもらい、子どもには作業療法をとおして集団生活を体験させ、自立を育むような学びをすることで、在宅での育児支援をしています。

☆対 象

原則として未就学児及び学齢児（中3まで）とその両親などの養育者
県下全域より受け入れ可

☆内 容

2泊3日（自宅から通つての参加も可）

親：学校見学、研修、親子遊び、療育相談

子：作業療法、集団生活体験

☆利用方法

食費実費相当額（2泊3日 2人で5,000円程度）

直接学園へご相談下さい。

施設名	長崎県立整肢療育園
住 所	〒854-0071 長崎県諫早市永昌東町24-3 TEL0957-22-1300

施設紹介（肢体不自由児施設・医療法による病院）

上肢、下肢または体幹の機能障害をもつ児童の治療と、独立自立に必要な知能・技能の養成、生活指導による心身の健全育成と目的とする療育活動を行っており、義務教育が必要な児童には隣接の県立諫早東養護学校で教育が実施されています。

☆目 的

上肢、下肢又は体幹に機能障害がある児童に対して、整形外科的治療や機能回復訓練、生活指導を行い、その障害の除去・軽減を図り、社会生活に対応できるように療育を行っています。

☆事業内容

・入園（100床）

肢体不自由児及び小児整形外科的疾患の児童を入院させて総合的治療を行うとともに、日常生活に必要な知識技能を育てます。

・母子入園（定床10床）

早期療育が必要な乳幼児を対象に、母親と一緒に入園していただき、運動療法を中心に心身発達促進に必要な家庭での療育法を指導します。（1週間コース・2週間コース・1ヶ月コース）

また、行動や精神運動の発達に遅れのある子を対象にした1ヶ月の母子入園（プレスクールといい、2月・6月・11月に実施）も行います。

- ・外来診察（整形外科（月・水・金）・リハビリテーション科（月～金）ともに予約制）
- ・外来訓練（障害に応じて理学療法・作業療法・言語療法等の機能訓練を行います。）
- ・プール療法（金曜日午前中）

・ 集団療法（保育）

在宅の発達障害幼児を対象に、地域の保育所入所を目的とした通園での集団療法（保育）をおこないます。

・ 巡回療育相談

発達相談児を早期発見、早期治療する事は極めて重要です。園では医師・訓練士・児童指導員等で班を編成し、保健所と連携しながら県内各地（特に離島、辺地）で心身障害に関する相談・指導を行います。

☆入園の手続き

入園を希望される方は、本園で外来又は巡回療育相談の際に診察を受けて下さい。

☆入園費用

児童福祉法に基づく措置を受ける場合と、健康保険による診療（措置外）を受けていただく場合があります。

